

社会資本総合整備計画 事前評価調書

計 画 の 概 要	計画の分野	地域住宅支援
	計画の名称	射水市における住宅やセーフティネットの構築と住環境の向上(第2期)(射水市地域住宅計画)
	交付対象	射水市
	計画期間	令和6年度～令和10年度(5年間)
	計画の目標	人口・世帯構成及び家族構成の変化(高齢化社会・少子化の進展・単身世帯の増加等)に対応した住宅供給を図るとともに長寿命化対策を推進する。
	定量的指標 (目標値)	市営住宅のストック改善化の達成率 33%(R6当初)→51%(R10末)
	対象事業	射水市住生活基本計画策定事業(提案事業) 公営住宅等ストック総合改善事業
	全体事業費	339百万円

評 価	項 目	評 価 細 目	評 価	説 明 欄
	目標の妥当性	1 関連する上位計画等との整合性が図られているか	○	第三次射水市総合計画との整合が図られている。
		2 地域の課題に適切に対応する目標となっているか	○	少子高齢社会の進展に伴う住宅セーフティネットとしての公営住宅の改善等の課題に対応している。
	計画の効果・効率性	1 整備計画の目標と定量的指標の整合性が確保されているか	○	整備計画の目標に即した具体的な定量的指標をしている。
		2 定量的指標が分かりやすいものとなっているか	○	客観的に求められる数値指標としている。
		3 目標と事業内容の整合性が確保されているか	○	目標に対して直接的効果が期待できる事業内容となっている。
		4 中間評価・事後評価時に検証可能な適切な指標となっているか	○	数値の指標を設定しており、その達成状況に応じて事業の進捗を検証することが可能である。
		5 十分な事業効果が得られる計画となっているか	○	数値の状況、課題に即した計画であり具体的で実現可能な事業を想定しており、十分な事業効果が見込める。
	計画の実現可能性	1 計画の熟度が高く、円滑な事業執行の環境が整っているか	○	市営住宅入居者及び市民からの要望に即した事業であり、推進にあたっての環境が整っている。
		2 地元の機運が醸成されているか	○	市営住宅入居者及び市民の理解が得られている。
	評 価 結 果	評価Ⅰ 事業を実施 評価Ⅱ 計画の見直し	【評価基準】 「評価Ⅰ」は、全項目に○印が付いているもの 「評価Ⅱ」は、1項目でも×が付いているもの	